

第3章

基本理念・基本目標

1. 臼杵市のまちづくり将来像

本計画の上位に位置する「第2次臼杵市総合計画」では、まちづくりの将来像を『日本の心が息づくまち臼杵』～「おだやかさ」と「たくましさ」を未来へつなぐ～ と定めています。それを実現するためのまちづくりの方針のうち、本計画に関連する項目は以下のとおりです。

第2次臼杵市総合計画

I. 生活の土台を築き、笑顔あふれる市民が暮らすまち（健康福祉）

《五年後のすがた》

健康づくりや疾病予防の知識、行動が身についた生活をしています。若い世代は安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちは臼杵の宝として、地域で見守られながら、元気で活発な子に育てられています。

市民一人ひとりが食生活や運動など健康に配慮し、地域で健康や福祉について相談できる場や人が充実しています。家庭でも地域でも笑顔で体を動かすことで、「いきいき長寿」を実践し、生涯現役の生活を送っています。障がいの有無に関わらず、手を取り合い、助け合うことで地域のつながりがより一層深まり、ふるさと臼杵に愛着を持って生活し続けています。

- <施策の方針 1> 健康寿命を延伸する
- <施策の方針 2> 子育てしやすい環境を整える
- <施策の方針 3> 高齢者がいきいきと安心して生活する
- <施策の方針 4> 自分らしい笑顔輝く人生の自立を支える

第2次臼杵市総合計画

IV. 豊かな自然環境で市民が潤い、活力があふれるまち（生活基盤）

《五年後のすがた》

市民一人ひとりが消費生活の知恵を身につけ、犯罪や事故に巻き込まれない安心安全な生活環境が整っています。環境に対する教育や啓発も施され、環境美化や環境保全活動を行っています。これらとともに、山林や水田の維持と海の持つ浄化作用によって、豊かな自然の機能を維持していくことにつながっています。

◆第3章 基本理念・基本目標◆

市民・事業所・行政が一体となって、景観に配慮しつつ資源やエネルギーを効率的・効果的に利用し、地球環境に負荷の少ない経済活動や市民活動を行っています。

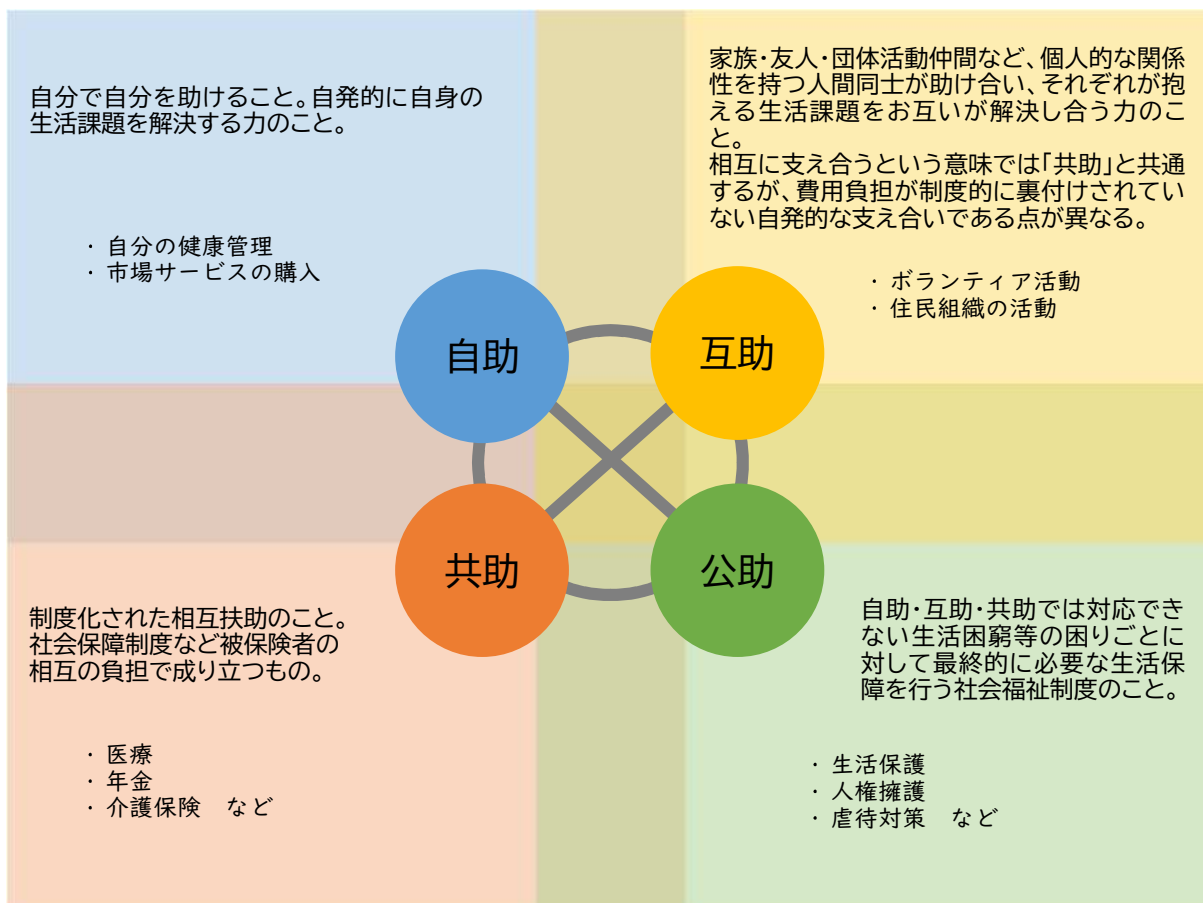
市民それぞれが知恵を出し合って直面する困難を乗り越え、豊かな自然環境を守り、安心して生活できる環境が整うことで、心が潤いのびのびと活動できるまちになっています。

<施策の方針 21> 安心安全な暮らしを守り支える

今回策定する「第3次臼杵市地域福祉計画」では、これらの方針を踏まえ、臼杵市が目指す地域福祉の「基本理念」及び「基本目標」を定めます。

2. 地域福祉の推進に向けた考え方

臼杵市では、これまで「自助」、「共助」、「公助」の考え方のもと、地域福祉計画を進めてきました。しかし近年では、これに「互助」を加えた考え方が浸透してきていることから、今回の「第3次臼杵市地域福祉計画」では、次のように地域福祉を推進していくことを目指します。



3. 計画の基本理念

地域福祉を充実させるには、市民が地域の中でお互いに助け合い、支え合っていくことが大切です。そのためには、一人ひとりが地域とそこで暮らす住民のことを思いやり、関心を寄せあう関係を築いていくことが必要です。多様な価値観を認め合いながら、みんなが笑顔で暮らせるよう、それぞれが小さな一歩を踏み出していくことで、誰もが安心して暮らせる、そんなまちづくりを進めていくために、本計画の基本理念を次のとおり掲げます。

基本理念

あなたらしく 私らしく
笑顔が広がる安心のまちづくり

4. 計画の基本目標

「第2次臼杵市地域福祉計画」では、地域福祉を推進する3つの柱（基本目標）を定め、取組をすすめてきました。2022年度（令和4年度）からの「第3次臼杵市地域福祉計画」においては、『自助』、『互助』、『共助』、『公助』の考えをふまえ、次の3つの基本目標に沿って、基本理念の実現を目指します。

基本目標

I 支え合いの心を育む人づくり

社会構造の変化に伴い、地域における人と人のつながりがますます弱まっています。地域や他人への無関心は、やがて人付き合いへの苦手意識につながり、ますます孤立・孤独を深めていきます。人々が日々の営みの中で、気軽に地域活動やボランティア活動に親しみ、お互いを知り合い、支え合う関係となることを目指します。

Ⅱ 誰一人取り残さない地域づくり

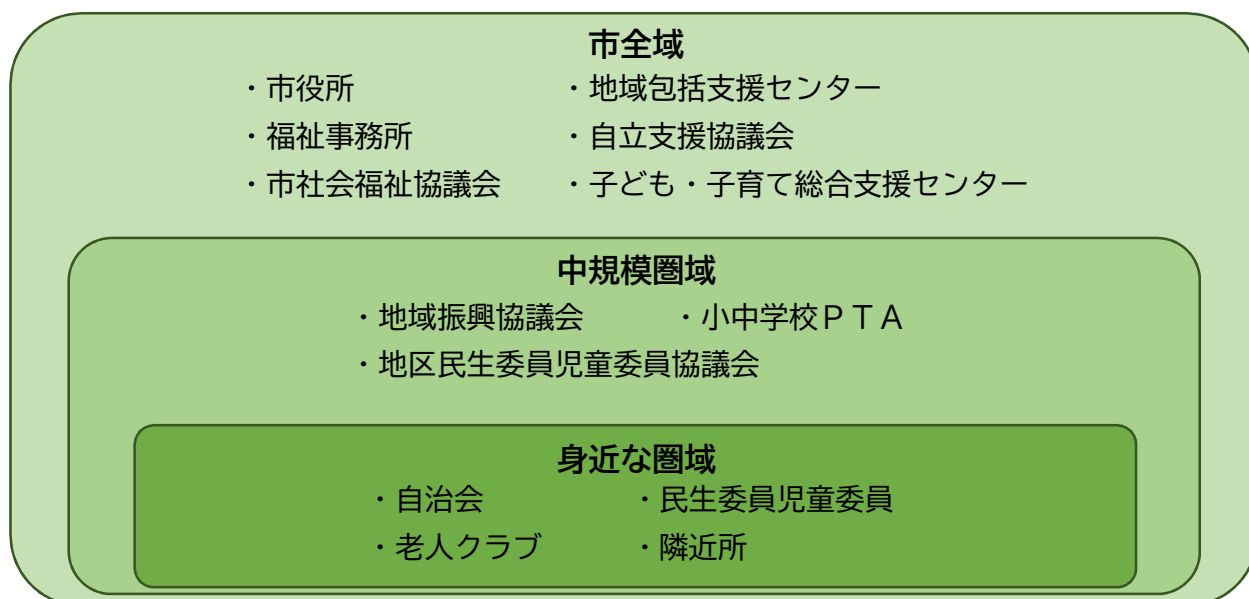
令和2年度に市内全域への地域振興協議会の設置が完了しました。今後は、地域振興協議会が中心となって、自治会や民生委員・児童委員、福祉委員、各種団体が連携し地域の活性化を図ることで、住民同士がお互いの顔の見える関係を築くことができるよう支援します。地域住民の関係性が深まることで、困りごとを抱えた住民の早期発見・早期解決や、防災体制の強化など、地域の力が増していくことが期待されます。

Ⅲ 多様な困りごとに応える基盤づくり

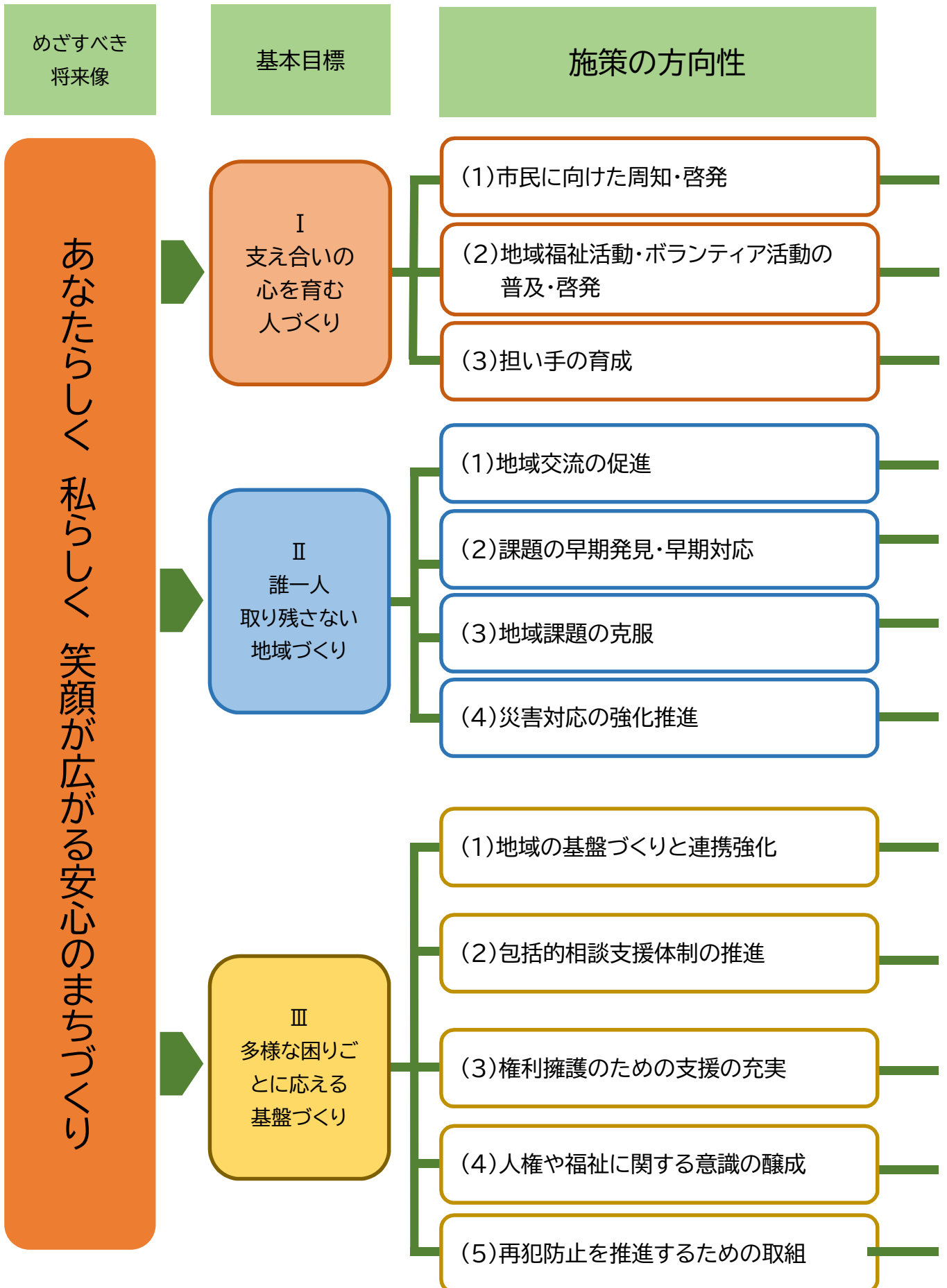
住民の困りごとが多様化・複雑化する中で、行政や関係機関が連携し、専門職を含めた相談・支援体制の構築が求められています。問題に気付いた人が、自治会、民生委員・児童委員、地域の各種団体などを通じて、行政や社会福祉協議会、地域包括支援センターといった関係機関の専門職につなぐことができる基盤づくりを目指します。

5. 圏域の考え方

本計画では、地域の範囲として、概ね3つの圏域を設定します。具体的には、ご近所同士や自治会といった最も身近な圏域、旧小学校区ごとに設置された地域振興協議会を中心とする中規模の圏域、そして市全域をカバーする圏域といった重層的な圏域でとらえており、圏域ごとの機能や特性を活かした仕組みづくりや活動の展開を考えていく必要があります。



第3次臼杵市地域福祉計画の体系図



施策の展開

- ①高齢者、障がい、子育てなどに対する理解の推進
- ②民生委員、社会福祉協議会について知る機会の提供

- ①分かりやすい情報の提供
- ②活動に気軽に参加できるきっかけづくりの提供

- ①ニーズや対象にマッチした活動の促進支援
- ②子供の福祉教育に係る連携体制の確立

- ①顔の見える関係づくりの推進
- ②誰もが気軽に集える場づくりに向けた支援

- ①地域における支えあい・見守り・ネットワークの強化

- ①福祉団体の整備・充実
- ②地域におけるボランティアや地域活動を推進する団体の支援
- ③福祉サービスの質の向上

- ①避難所の整備・充実
- ②避難行動要支援者支援体制の強化

- ①様々な職種や機関との連携・協力による包括的な取組の推進
- ②民生委員・児童委員の活動環境の整備
- ③福祉人材の確保・育成への支援

- ①地域における福祉相談窓口の充実
- ②相談支援ネットワークの整備
- ③生活困窮者等の自立に向けた生活・就労支援の推進

- ①成年後見制度の更なる周知と利用の促進
- ②成年後見人となる人材の育成

- ①人権問題について考える機会の提供
- ②福祉に関わる人たちへの人権教育の推進

- ①臼杵市再犯防止推進計画

